

駒場 I キャンパス裏門の開放（試行実施）に関するお願い

コロナ禍の折、これまで正門以外の門を閉鎖し、学内関係者に限り駒場 I キャンパス入構予約サイトを通じた申告と、正門での返信メール文・身分証の確認を行って、入構を許可しておりました。この入構規制が開始されて、実に 1 年になろうとしています。

この 1 年ほど、キャンパス各門の閉門と入構規制により、本キャンパス構成員の出入構、近隣住民の方々の通門、学内の生協や飲食店の営業に関して、多大なご迷惑とご不便をおかけしてしました。また、学内外からキャンパスがいつ開かれるのかという問い合わせが再三寄せられておりました。キャンパス内での感染拡大をなんとしても防ぐために入構規制を導入したものの、このような状況には研究科長として大変心を痛めておりました。駒場 I キャンパスでは、定期試験や入学試験等の学内の重要行事が終了し、春期休業期間で学生・教職員の入構者数も限定される状況となります。加えて、これまでキャンパス内で大規模な感染拡大が生じた事例はなく、また 1 年を経過して感染拡大防止のための知見や方法も蓄積してきました。

以上のことを勘案し、教養学部・総合文化研究科では、大学本部の新型コロナウイルス対策タスクフォースと協議を行い、3月15日（月）～3月25日（木）までの期間、正門に加えて裏門を7時から20時までの間、試行的に開放（20日（土）、21日（日）は除く。）することにいたしました。これは、学生入構者数が限定的と思われる時期に、入構規制解除の試行を行って、問題点を検証するために行うもので、あくまで時限的な対応です。

なお、キャンパス入構に際して学内関係者の入構数を記録・解析しておりますため、学内関係者は引き続き駒場 I キャンパス入構予約サイトでの健康状態および立ち入り場所を報告していただきたく、お願いする次第です。また、キャンパス内で感染者が発生した場合や、緊急事態宣言の再発出などがあった場合は、試行期間を短縮し、再びこれまでどおりの入構規制を行う予定です。また、この試行期間で特段問題が発生しない状況が確認できた場合は、4月以降に早期に入構規制解除も検討されますので、何とぞ引き続き感染防止にご協力をお願いいたします。

令和 3 年 3 月 12 日

教養学部長・総合文化研究科長

太田 邦史